別表3　　（A 4）

建築物以外のもに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

分別解体等の計画等

工作物の構造（解体工事のみ）※	□鉄筋コンクリート造　□その他（　　）	
工事の種類	□新築工事　□維持・修繕工事　□解体工事 □電気　□水道　□ガス　□下水道　□鉄道　□電話 □その他（　　）	
使用する特定建設資材の種類（新築・維持・修繕工事のみ）※	□コンクリート　□コンクリート及び鉄から成る建設資材 □アスファルト・コンクリート　□木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	
	周辺状況	
	作業場所の状況	
	搬出経路の状況	
	付着物の有無(解体・維持・修繕工事のみ)	
	その他（　　）	
工事着手前に実施する措置の内容	作業場所の確保	
	搬出経路の確保	
	その他（　　）	

工事着手の時期※		平成　　年　　月　　日	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	① 仮設	仮設工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥ その他（　　）	その他の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序（解体工事のみ）		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他（　　） その他の理由（　　）	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)※		トン	

廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分又は使用される部分（注）
		□コンクリート塊	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
		□アスファルト・コンクリート塊	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
		□建設発生木材	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
	（注）　① 仮設　② 土工　③ 基礎　④ 本体構造　⑤ 本体付属品　⑥ その他			

備考

※以外の事項は法第9条第2項に基準に適合するものでなければなりません。

□ 欄には、該当箇所に「レ」を付すること。